

子育て給付課からのお知らせ 臨時給付金の申請は2月26日(金)まで

子育て給付課
(TEL6384・1470 FAX6368・7349)

新生児健やか子育て臨時給付金

新型コロナウイルス感染症緊急対策として、新生児の保護者に「新生児健やか子育て臨時給付金」を支給します。新生児1人につき5万円。▶**対象**令和2年4月28日～12月31日生まれの乳児を養育する保護者で、令和2年4月27日から申請日まで引き続き吹田市に住所を有する人。▶**申し込み**2月26日(金)までに同課へ。



ひとり親世帯臨時特別給付金

同特別給付金の申請がまだの人は期限までに申請してください。1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円に加え、再支給分として同額を上乗します。▶**対象**公的年金などを受給していることにより児童扶養手当を受給していない世帯や、直近の収入が児童扶養手当の支給水準並みのひとり親世帯。▶**申し込み**事前に問い合わせのうえ、2月26日(金)までに必要書類を持って同課へ。

福祉タクシー利用券の申請

障害がい福祉室
(TEL6384・1347 FAX6385・1031)

令和3年度の重度障がい者福祉タクシー利用券の郵送申請を受け付けます。対象者で今年度のタクシー利用券を発行した人には、申請用紙を郵送します。2月中に申請した人には新しい利用券を3月末に郵送します。窓口での交付は4月1日(休)から。▶**対象**身体障がい者1・2級で視覚、肢体(上肢障がいのみは除く)、内部の障がい者(児)。重度(A)の知的障がい者(児)。1級の精神障がい者(児)。いずれも在宅の人。所得制限あり。▶**申し込み**2月26日(金)までに所定の用紙を同室へ。

2月15日(月) 新1年生の入学説明会

園入学する小学校か保育幼稚園室
(TEL6384・1568 FAX6384・2105)

詳しくは、2月上旬に各小学校から届く案内を確認してください。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小学校を見学する「統一見学」は中止します。上履き持参。▶**対象**新1年生の保護者。

開始時間	小学校名
午前9時30分	吹田第二、山田第一、西山田
午前9時40分	吹田第三
午前9時45分	吹田第六、千里第一、江坂大池、山田第二、佐竹台
午前10時	吹田第一、吹田南、千里第二、千里第三、千里新田、佐井寺、東佐井寺、岸部第一、岸部第二、豊津第一、豊津第二、山手、片山、山田第三、山田第五、東山田、南山田、北山田、千里丘北、高野台、津雲台、古江台、藤白台、青山台、桃山台、千里たけみ
午前11時20分	吹田第三
午後1時30分	吹田東

2月中に申請を 新入学学用品費

園学務課
(TEL6384・2458 FAX6368・9908)

4月から新たに市立小学校に入学予定で経済的に就学が困難な児童の保護者に、入学準備費用を3月下旬に援助します。▶**申し込み**学務課と出張所で配布する所定の用紙を2月1日(月)～26日(金)に同課へ。郵送は2月28日(日)消印有効。3月末まで追加受付をしています。追加申請分は4月に支給。

コンビニなどで 証明書が取得できます

園市マイナンバーコールセンター
(TEL6318・7775 FAX6368・7346)

利用者証明用電子証明書(数字4桁)の搭載されたマイナンバーカードを持っている人は、コンビニエンスストアなどで住民票、印鑑証明、戸籍、課税所得証明書が取得できます。

コンビニで納付可能に 後期高齢者医療保険料

園国民健康保険課
(TEL6384・1240 FAX6368・7347)

2月からコンビニエンスストアや、LINE Pay、PayPayで納付ができます。2月以降に発行した納付書に限りです。また、国民健康保険料も2月からPayPayで納付ができます。

年金保険料は口座振替がお得

園吹田年金事務所(TEL6821・2401)か**国民年金課**(TEL6384・1209 FAX6368・7346)

口座振替で納付期日前にまとまった国民年金保険料を納める前納制度を利用すると、納付額が安くなります。前納は2年分、1年分、6か月分があります。手続きは2月末までにマイナンバーカードか年金手帳と運転免許証などの本人確認書類、通帳、届け出印を持って、取り扱い金融機関か吹田年金事務所(片山町2)へ。

口座振替・自動払込を利用してください 市税の納付

園納税課
(TEL6384・1283 FAX6368・7344)

来年度からの口座振替・自動払込を希望する人は、期限までに市内の取り扱い金融機関の窓口で手続きをしてください。通帳、届け出印、納税通知書が必要。▶**申し込み**◇固定資産税・都市計画税(償却資産を含む)、軽自動車税=2月26日(金)まで。◇市・府民税(普通徴収分)=3月31日(火)まで。

有効期限は2月28日(日) すいたエール商品券

園すいたエール商品券コールセンター
(TEL0570・052・580)か
地域経済振興室(FAX6384・1292)

未使用の券は返金できませんので、早めに利用してください。



重要な手続きや
制度改正などを
お知らせします。

必ず
読んでね

市民課で キャッシュレス決済が可能に

園市民課
(TEL6384・1233 FAX6368・7346)

同課では、1月14日から、LINE Pay、PayPayで住民票などの手数料の支払いが可能になりました。また、セミセルフレジを設置します。

郵送で手続きできます 戸籍請求や転出届

園市民課
(TEL6384・1233 FAX6368・7346)

例年、4月中旬ごろまで市民課の窓口は非常に混雑します。戸籍や住民票の請求、転出届は郵送での手続きができます。また、転出届は、千里・山田・千里丘の各出張所の窓口や郵送でも手続きができます。転出先の住所と引っ越し日が決まっていれば、本来の手続き期間である14日前より早い時期でも届け出ができます。詳しくは市ホームページを確認してください。

申請手続きを忘れずに 高額医療・高額介護合算制度

園国民健康保険課(TEL6384・1337 FAX6368・7347)か**大阪府後期高齢者医療広域連合**(TEL4790・2031)

世帯で令和元年8月から令和2年7月の医療費と介護費の合算が自己負担限度額を超えた場合に、超過額を支給します。該当者には3月上旬に通知書を送付します。国民健康保険加入者は国民健康保険課、後期高齢者は大阪府後期高齢者医療広域連合給付課へ、同封の返信用封筒で申請書を提出してください。